

# 国内推進体制の検討状況、HLPF 等今後の予定、指標の検討状況

外務省国際協力局

地球規模課題総括課首席事務官

西野 修一

## 1 持続可能な開発のための2030アジェンダ

- 昨年9月に国連で採択された2030年までの国際開発目標。  
17個の持続可能な開発目標(SDGs)を掲げる。(詳細:次頁)
- ⇒ 日本は策定に向けた議論を主導し、交渉にも積極的に関与。  
総理から「採択を歓迎し、実施に最大限努力する」旨演説。



## 2 我が国にとっての3つの意義

- SDGsは、先進国自身が国内でも達成に取り組むユニバーサルな目標。  
(例:教育、女性、クリーンエネルギー、雇用、イノベーション、格差是正、持続可能な生産・消費等)
- ⇒ ①総理演説のフォローアップとして、日本国内でも達成に取り組み、国連で報告する必要。
- G7伊勢志摩サミットでも、SDGs達成に向けた先進国の取組が議論される見込み。
- ⇒ ②議長国として率先した取組を示し、G7と国際社会をリードしていく必要あり。
- 日本国内には、SDGs達成に貢献し得る先駆的な政策・取組が多数存在。
- ⇒ ③これらの政策・取組を国内で推進し、日本の強みとして国外に売り込む貴重な機会に。  
—国内政策の例:循環型社会構築の取組(3R等) → SDGの12(持続可能な生産・消費)に貢献 等  
—援助政策の例:開発協力大綱、質の高いインフラ投資、保健、女性、防災、教育 等

国内省庁を含む広範な省庁・機関の施策を取りまとめ、連携や推進を図ることが必要。  
⇒これに政府全体として取り組むための体制(実施体制)を、新たに設置する必要がある。

## 1 ハイレベル政治フォーラム(HLPF)

(1) 経社理議長主催会合(毎年。次回は7月)

●グローバル・レベルでのフォローアップにおける中心的なフォーラム(閣僚級)。

⇒事務総長による「SDGs進捗年次報告」が作成される(これまでの「グローバル持続可能開発報告(GSDR)」の位置づけについては、次回HLPFで確定の予定)。

⇒仏、独、中、韓など21か国が自国の取組について報告を行う予定。

(2) 総会議長主催会合(4年に1度。次回は2019年)

●SDGsの実施、進捗におけるハイレベル(首脳級)での政治ガイダンスを与えるもの。

## 2 グローバル指標策定・モニタリング

(1) グローバル・レベル

●3月の統計委員会で、グローバル指標を採択。但し、更なる見直しがされる予定。「SDGs進捗年次報告」に盛り込まれるデータとして活用。

⇒採択されたグローバル指標については、測定が困難なものも少なくなく、専門家グループ(IAEG-SDGs)での議論が継続される予定。

⇒グローバル指標に対応するデータが無い場合には代替のもので対応することも可。

(2) 国・地域レベル

●各国、地域の事情を踏まえたレビュープロセスの実施が期待されている。

- G7諸国における2030アジェンダ 実施体制・計画の進捗状況は様々。

ドイツ: 首相府主導で実施計画を2016年中に策定する旨明言。

米: まだ統一的な体制・計画なし(ホワイトハウスと国務省が国内／対外施策を分担)。

英・仏: 検討中。

- 実施計画策定が進んでいる国は、ドイツの他に韓国、スイス、スウェーデン。但し、2030アジェンダ採択を受けてゼロからハイレベル(政治レベル)の体制や計画を設けた国はまだなし。